

羽島市会計年度任用職員（教育委員会 学校教育課）募集案内

会計年度任用職員とは、地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項の規定に基づき任用される非常勤職員です。採用されますと、地方公務員の服務規程（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。

1. 募集内容について

(1)申込期間 令和 7 年 7 月 7 日（月）～7 月 18 日（金）

(2)採用予定人数及び職務内容

4 ページ参照

(3)申込資格

次に掲げる項目のいずれか（地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項）に該当する人は申し込みできません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・羽島市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2. 勤務条件について

時給	1,255 円
任用期間	令和 7 年 8 月 28 日～令和 8 年 3 月 31 日
勤務日	4 ページ参照
勤務時間	4 ページ参照
勤務場所	4 ページ参照
給与・手当	4 ページ参照 ※給与及び費用弁償に関する条例・規則等の定めるところにより支給します。
給与支給日	月末締め、翌月 21 日
休暇	勤務時間、休暇等に関する規則の定めるところにより付与します。 （年次休暇、リフレッシュ休暇等の特別休暇あり）
健康保険	加入なし
厚生年金保険	加入なし
雇用保険	加入なし
公務災害	市の非常勤職員の公務災害補償制度または労働者災害補償保険のいずれかが適用されます。
服務・懲戒	・地方公務員法に規定する服務規程が適用されます。 （服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等への従事等の制限）

	・地方公務員法に規定する懲戒処分、分限処分の対象となる場合があります。
健康診断	なし
人事評価	あり
その他	・採用後 1 か月は条件付採用とし、良好な成績で勤務したときに正式採用となります。 ・人事評価結果が良好な場合、翌年度も再度任用する場合があります。 ・選挙事務への従事をお願いする場合があります。（別途報酬を支給） ・職員駐車場を使用される場合は、月額 2,000 円が必要です。 ・庁舎内及び敷地内は全面禁煙です。

3. 応募方法について

《2次元コードから申し込む場合》

申込期間内に右記の2次元コードを読み込んでサイトにアクセスし、フォームに必要事項を入力して申し込んでください。

フォームでの入力完了直後に確認メールが自動配信されます。事前に以下のドメインを受信できるように設定をお願いします。

- ・@logoform.jp
- ・@city.hashima.lg.jp



※原則2次元コードから申し込みをしてください。フォームでの申し込みが困難な場合は、申込書（紙）を提出してください。

《申込書（紙）で申し込む場合》

申込書	申込書は次の①②いずれかの方法で入手し、必要事項は漏れなく記入してください。 ① 羽島市ホームページ職員募集のページから、A4 サイズの用紙に印刷 ② 令和 7 年 7 月 7 日（月）から市役所 3 階学校教育課で受け取り
提出方法	【メールで提出する場合】 <u>メールの件名を「会計年度任用職員申込」とし、申込書のファイルを添付して学校教育課のメールアドレス（gakko@city.hashima.lg.jp）に送付してください。</u> 令和 7 年 7 月 18 日（金）午後 4 時 45 分までに受信したものを受け付けます。 【直接持参する場合】 申込期間内の平日の午前 8 時 45 分から午後 4 時 45 分の間に、市役所 3 階の学校教育課まで提出してください。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受付を行いません。

	【郵送する場合】 封筒の表に「<u>会計年度任用職員申込</u>」と朱書きし、学校教育課宛てに郵送してください。令和 7 年 7 月 18 日（金）の当日消印有効です。 ※提出書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。
--	---

4. 申し込みから採用までの流れ

	期 間	備 考
① 申し込み	令和 7 年 7 月 7 日（月） ～令和 7 年 7 月 18 日（金）	フォームへの入力、または申込書（紙）を提出してください。
② 書類審査	書類提出後 1 週間以内	申込書をもとに審査いたします。
③ 面接	随時	面接の日時（10 分程度）や場所は電話でご連絡します。<u>面接時に選考結果連絡用の封筒を持参</u>ください。 ※長 3 号（縦 23 cm、横 12 cm）の大きさと 110 円切手を添付したものに自宅の郵便番号、住所、氏名を記入
④ 合格発表 （名簿登録）	面接後 10 日程度	郵送で連絡いたします。合格された方は「採用候補者名簿」に登録します。 ※合格者全員が採用されるわけではありません。
⑤ 採用内定	合格発表後随時	採用内定した方に、通知と採用に必要な書類を個別に送付します。
⑥ 必要書類 の提出	合格発表後、直接連絡	期日までに書類を提出していただきます。
⑦ 採用	8 月 28 日（木）～	勤務初日に勤務条件通知書を交付します。

※合格者は「採用候補者名簿」に登録され、令和 7 年 8 月 28 日に採用とならなかった方については、年度途中に採用の必要が生じた場合にご連絡させていただきます。

5. その他

面接試験を受験して不合格となった場合に限り、受験者本人に試験結果を開示します。開示する内容は面接試験の得点と順位です。事前にご連絡のうえ、運転免許証等、写真により本人と確認できるものを持参して学校教育課までお越しください。

6. 問い合わせ先

〒501-6292 羽島市竹鼻町 55 番地

羽島市役所内 羽島市教育委員会事務局 学校教育課

電話：058-393-4674

E-mail：gakko@city.hashima.lg.jp

令和7年度 学校支援員・学校教育課助手等募集一覧

	職 種 名	内 容 ※各学校とは、羽島市立小・中学校および義務教育学校を指す。
1	羽島子ども応援 サポーター 1名	・勤務場所 各学校 ・勤務時間 600時間程度（原則 1日5時間以内、5日程度、月86時間を超えない） ・賃金・報酬 1,255円／時間 ・仕事内容 小中学校および義務教育学校での生活や学習支援等 ※看護師等の資格を有する場合や教員免許等を所持している場合は、事前 にお問い合わせください。

※この募集内容は、令和7年7月上旬時点の予定であり、変更があり得ることをご了承ください。

※採用予定人数に関わらず、選考結果が「合格」となった方を「採用候補者名簿」に登録させていただきます。名簿登録の全員が採用されるわけではありません。

※「採用候補者名簿」の有効期間は、合格時から令和8年3月31日までです。任用期間中または任用期間終了後に関わらず、令和7年度中は「採用候補者名簿」に登録されます。